

洋上風力を取り巻く環境と 当面の案件形成の考え方

2026年7月14日

経済産業省資源エネルギー庁

国土交通省港湾局

洋上風力を取り巻く国内外の環境

- **洋上風力**は、海に囲まれた我が国において導入ポテンシャルが高い国産エネルギーであり、エネルギー安全保障という観点でも、引き続き再エネの主力電源化に向けた重要な柱である。
- 足元の事業環境については、**事業コストを押し上げる要因（物価、為替、金利等）**が引き続き存在していることに加え、**中東情勢の影響も不確実性を増大**させている状況。
- 一方、欧州においては、以下のように再び洋上風力に前向きな動きが見られる。
 - 欧州10か国：2026年1月、洋上風力発電の大規模共同プロジェクトを通じて**2050年までに100GWの発電容量**を実現することなどを合意（ハンブルグ宣言）。
 - 英国：2026年1月、**計8.4GWのプロジェクトの支援が決定**。
 - フランス：2026年6月、**計約10GWの洋上風力開発権に係る公募が開始**。
- また、2026年6月の**日英首脳会談**に際し、**洋上風力の導入促進・供給網構築によるエネルギー安全保障の強化及びコスト低減に向けた政府間協力枠組み**（日英洋上風力産業コンパクト）を立ち上げた。今後、日本企業による英国プロジェクトへの参画促進、サプライチェーン構築について協力を具体化する予定。

ハンブルグ宣言（欧州10か国の合意）概要

※欧州10か国：アイスランド、アイルランド、英国、オランダ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、フランス、ベルギー、ルクセンブルク

【優先協力9分野】

1. 北海での協力目標の確立
2. 協力プロジェクトのための国境を越えた計画の調整強化
3. 洋上風力開発の資金調達強化
4. 協力プロジェクトの実現可能性と投資の確実性を確保
5. 簡素で迅速な許可手続き
6. 洋上エネルギーインフラのレジリエンスとセキュリティの促進
7. 洋上再生可能水素の輸送、貯蔵、製造
8. 洋上サプライチェーンのスケールアップ強化
9. 北海を熟練労働者にとって魅力的にする

日英の洋上風力分野での連携強化



（写真提供：内閣広報室）

日英首脳間で「経済安全保障協力に関する日英首脳共同宣言」を发出

※資金調達、研究開発及びサプライチェーンの発展に関する協力を促進するための「洋上風力産業コンパクト」の立ち上げを発表

- 我が国は、すぐに使える資源に乏しく、エネルギー供給の多くを化石燃料の輸入に依存することによる価格変動リスクや国富流出といった課題を抱える中で、エネルギー安定供給と脱炭素を両立する観点から、再エネの主力電源化を徹底し、地域との共生や国民負担の抑制を図りながら、最大限の導入を図る必要がある。また、D XやG Xの進展による電力需要増加が見込まれる中、それに見合った脱炭素電源を十分確保できるかが我が国の経済成長や産業競争力を左右する状況にある。
- 特に洋上風力発電は、以下の理由から再エネの主力電源化に向けた「切り札」と位置付けられている。
 - ① 我が国は、陸上に設置する再エネ発電設備は適地が限られるという制約を抱える一方、四方を海に囲まれているというポテンシャルの高さを活かすことができ、国産エネルギー自給率の向上に貢献する。
 - ② 欧州等では導入拡大とともにコストが低減してきており、現状では黎明期にある我が国でも、今後、案件形成が進めば、サプライチェーンの構築や発電事業者によるノウハウの蓄積等により、コスト低減が見込まれる。
 - ③ 事業規模が大きく、産業の裾野も広いことから、建設やO & M等を通じ雇用創出にも貢献するなど、発電事業の実施地域を中心とした国内全体への経済波及効果が期待される電源でもある。
- 他方で、我が国の洋上風力は黎明期にあり、現状、エネルギー安全保障やコスト低減に資する国内サプライチェーンの構築や人材育成等の産業基盤の確立はまだ緒についたばかりであるところ、初期の案件形成を着実に進めることで、産業基盤を構築していく必要性が高い。
- さらに、再生可能エネルギー全般については、再エネ価値を適切に評価する電力需要家が少なく、市場が未成熟であることから、再エネ価値が適切に評価される環境の整備によってその厚みを作っていく必要がある。
- 加えて、洋上風力等の再生可能エネルギーの変動性への柔軟性も確保した、次世代の電力ネットワークの構築を推進していくこととしている。

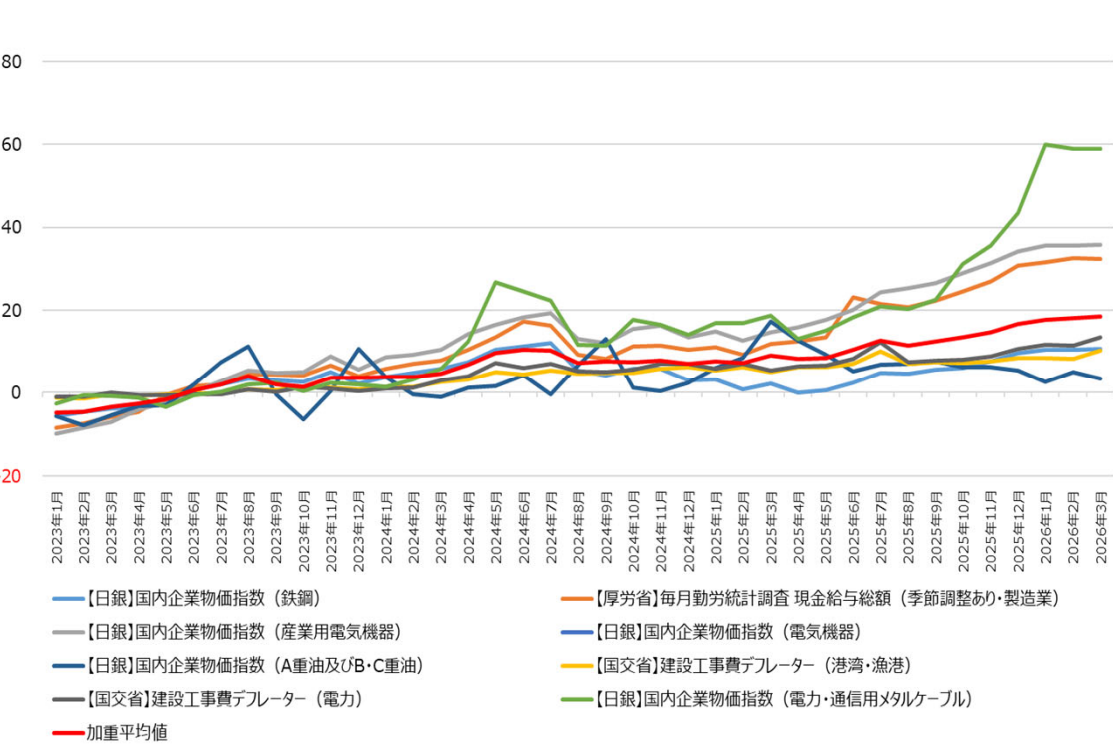
日本における足元の事業環境（物価）

- 足元では、物価、為替、金利の変動が大きく、コストの見通しがつきづらい状況にある。
- 洋上風力の事業費の変動を把握するに当たっては、資本費に占める割合の大きい風車、施工、基礎、ケーブル費用に着目することが妥当であり、価格調整スキームにおいてはNEDO着床式洋上風力コストモデルを活用して、下表に記載するような割合・物価指数で物価変動率を考慮することとしている。
- 第3ラウンド公募が開始された2024年1月の直近1年間（2023年1月～12月）の平均値から2026年3月までの期間において、当該物価変動率は約19%上昇。

洋上風力の資本費における各項目及び構成比

費目	割合	参照する物価指数の例
風車	55%	・【日銀】国内企業物価指数(鉄鋼) ・【厚労省】毎月勤労統計調査 現金給与総額 季節調整済指数及び増減率－就業形態計(5人以上)(製造業) ・【日銀】国内企業物価指数(産業用電気機器) ・【日銀】国内企業物価指数(A重油/B重油・C重油)
施工	32%	・【国交省】建設工事費デフレーター(港湾・漁港) ・【国交省】建設工事費デフレーター(電力)
基礎	6%	・【日銀】国内企業物価指数(鉄鋼)
アレイケーブル・ エクスポートケーブル	5%	・【日銀】国内企業物価指数(電力・通信用メタルケーブル)

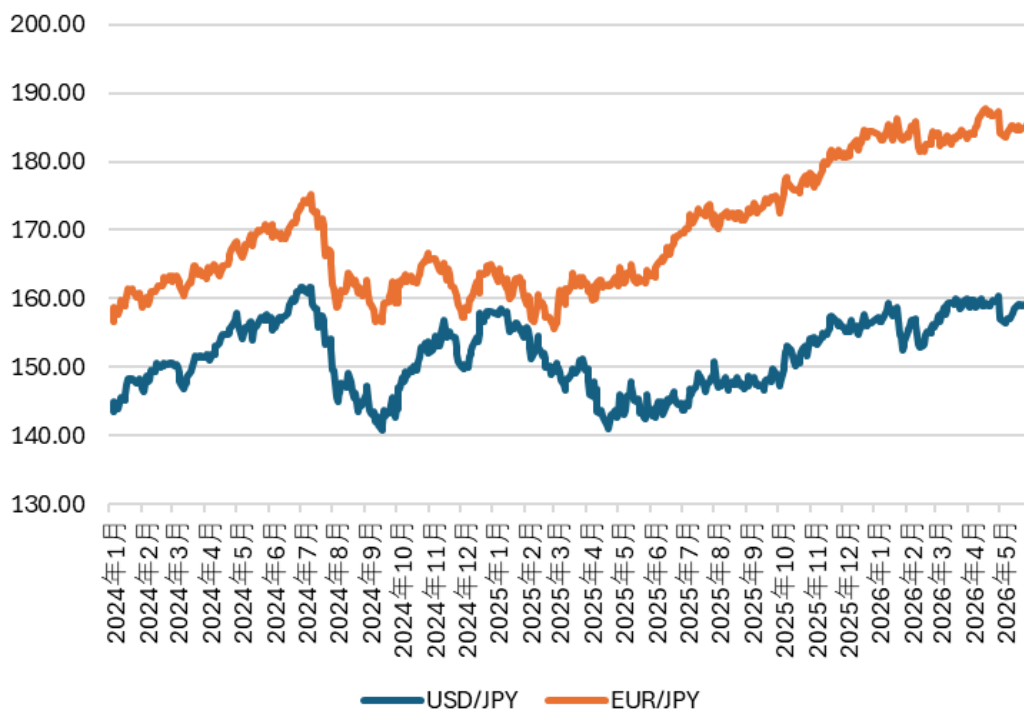
物価変動率（2023年基準）



日本における足元の事業環境（為替・金利）

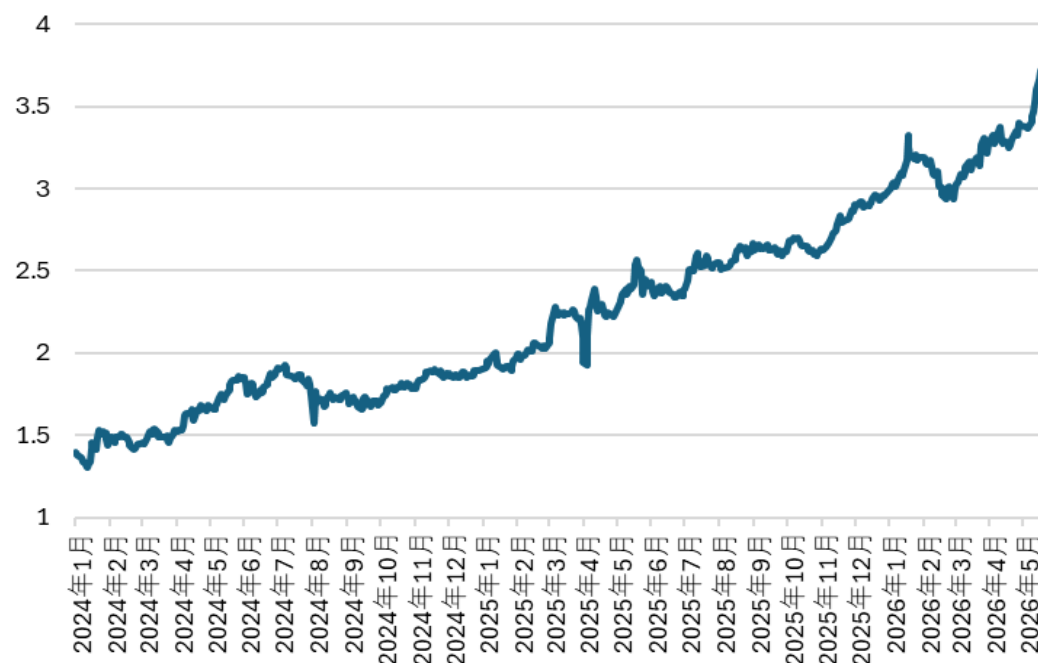
- 為替推移については、第3ラウンド公募が開始された2024年1月から2026年5月までの期間においてUSD/JPYが約9%、EUR/JPYが約16%といずれも顕著に上昇している。我が国においては、現状、大型風車メーカーが存在せず、風車のナセル、ブレード、発電機等の主要構成機器については欧州のメーカーからの輸入に依存しており、**円安は建設費用を物価指数の変動以上に増加させる要因となり得る。**
- 同期間における金利（20年国債）は、約150%上昇している。多額の借入を必要とする洋上風力事業においては、**金利上昇が事業費の調達コストを押し上げ、事業費全体の増加要因となり得る。**

為替変動推移（対ドル・ユーロ）



出典：三菱UFJ リサーチ&コンサルティング 外国為替相場情報より作成

金利推移（20年国債）

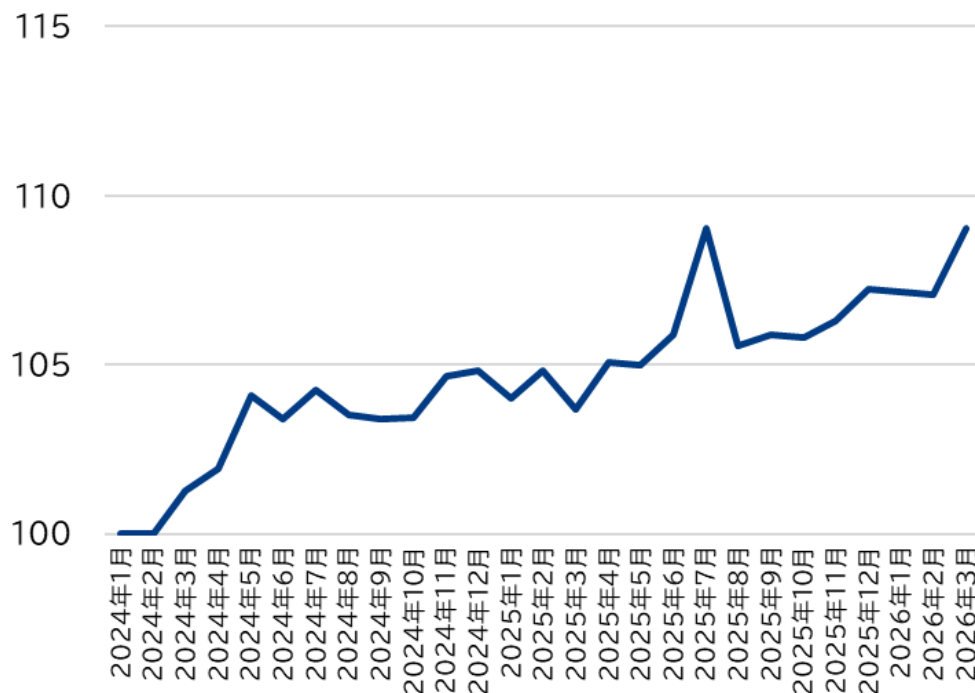


出典：財務省 国債金利情報より作成

日本における足元の事業環境（洋上・陸上工事）

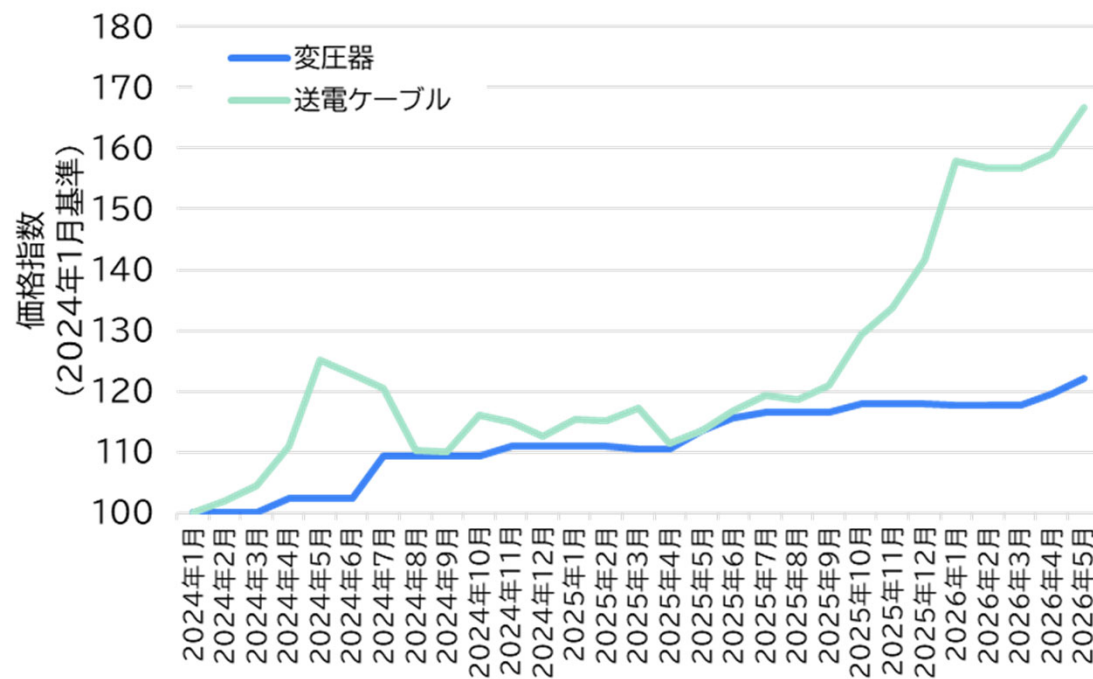
- 資本費のうち、風車に次いで大きい割合を占める洋上・陸上工事に影響する建設分野の物価は、資材価格の高騰や労務費の上昇等によって、第3ラウンド公募が開始された2024年1月から2026年3月までの期間において、約9%上昇。
- 陸上工事については、再生可能エネルギーの導入拡大、電力インフラの老朽化更新、デジタル化等による電力需要の増加といった複数の要因により、送変電設備の需要が世界的に増加傾向にあり、送変電設備の価格が上昇している。特に、送電ケーブルの価格は、原材料である銅価格の上昇もあり、同期間において約67%上昇している。

建設分野の物価動向



出典：国土交通省 建設工事費デフレーターより三菱総研作成

送変電設備の価格の推移（国内）



出典：日本銀行 国内企業物価指数時系列統計データ 変圧器・計器用変成器、電力・通信用メタルケーブルより三菱総研作成

当面の案件形成の考え方

- 洋上風力の導入拡大にあたっては、産業基盤の構築を迅速かつ効率的に進めるという観点に加えて、国民負担の抑制と両立する観点からも、基本的には、発電事業としての条件に優れ、コスト効率的に事業を実施できる海域から優先的に案件形成を進めることが望ましい。
- この考え方の下、昨年の発電コスト検証WGにおいて2023年に新設した場合の洋上風力の発電コストが30.9円/kWhと試算され、本年1月の調達価格等算定委員会においても、JWPAから事業コスト※は平均で30円/kWh台半ばである旨の説明があった一方で、昨年の発電コスト検証WGにおいて2023年に新設した場合の他の電源（LNG火力、原子力、太陽光）の発電コストが10円/kWh台と試算されたことや、足元のJEPX（日本卸電力取引所）の電力価格が10～15円/kWh程度であることも踏まえれば、これらを総合的に勘案して30円/kWh程度までを優先的に案件形成を進めていく目安とするのが適当ではないか。

※ JWPAが試算した事業コストの詳細

- 一般海域における着床式（モノパイル） 5 案件の事業者へのアンケートに基づく想定値であり、変動可能性あり。
 - CAPEXには陸上送電線の調達・敷設費用、系統費用も含む。割引率を3%と設定。
 - P-IRRを6%と設定した利潤を含む。
- また、黎明期においては着実に案件形成を進め、産業基盤の確立によるコスト低減を図ることとし、コストの状況を継続的にモニタリングすることとしてはどうか。その上で、モニタリングの結果や他の電源とのバランスを踏まえつつ、案件形成の目安のあり方、産業基盤の構築、案件形成の進め方について、見直しを行っていくこととしてはどうか。

(参考) 洋上風力発電に係る今後の進め方

令和8年度以降の調達価格等に関する意見
(2026年2月5日) より一部抜粋

- 今年度の本委員会における洋上風力発電の事業者団体からのヒアリングを踏まえ、委員から以下の指摘がなされた。以降の本委員会においては、これらの点を踏まえ、**洋上風力発電全体における価格設定や案件形成の進め方に係る方針について、事務局が一定の整理を行う**こととした。
 - 我が国のエネルギー事情を踏まえると、四方を海に囲まれているというポテンシャルの高さを活かし、**エネルギー自給率の向上や脱炭素化に貢献する洋上風力発電に対する期待が大きい**こと。
 - その上で、**導入拡大を進めるに当たっては、国民負担とのバランス・他の電源とのバランスを考えていく必要がある**こと。
 - コストが低減していくかという点については、風車の大型化が進み、海外製も取り入れることによってコスト低減を実現してきた欧州の状況を踏まえた時に、**日本においても今後同様の習熟効果が働くのか、慎重に見極めていく必要**があること。
 - 海域ごとにその条件を踏まえた上限価格を設定してほしいとの業界からの要望については、風況・地盤・自営線の距離等、海域ごとに条件が異なる中で、基本的には、**費用効率的に事業が実施できる海域から順に案件形成を進めていくことが望ましい**こと。
 - **条件が悪いことによりコストが高い段階で、当該海域の案件形成を進める**ことについては、**国民負担との関係**では慎重に考えていく必要があること。

(参考) 発電コスト検証WGにおける試算

第5回発電コスト検証WG報告書（2025/2/6）資料1より抜粋

【モデルプラント方式の発電コスト】2023年の試算の結果概要

検証結果は、標準的な発電所を立地条件等を考慮せずに新規に建設し所定期間運用した場合の「総発電コスト」の試算値。政策支援を前提に達成すべき性能や価格目標とも一致しない。

1. 各電源のコスト面での特徴を踏まえ、どの電源に政策の力点を置くかといった、**2040年に向けたエネルギー政策の議論の参考材料**とするために試算。
2. **2023年**に、**発電設備を新設・運転した際のkWh当たりのコスト**を、**一定の前提で機械的に試算したもの（既存設備を運転するコストではない）**。
3. 事業者が**現実に発電設備を建設**する際は、下記の**発電コスト**だけでなく様々な条件（立地制約・燃料供給制約等）が勘案され、**総合的に判断**される。

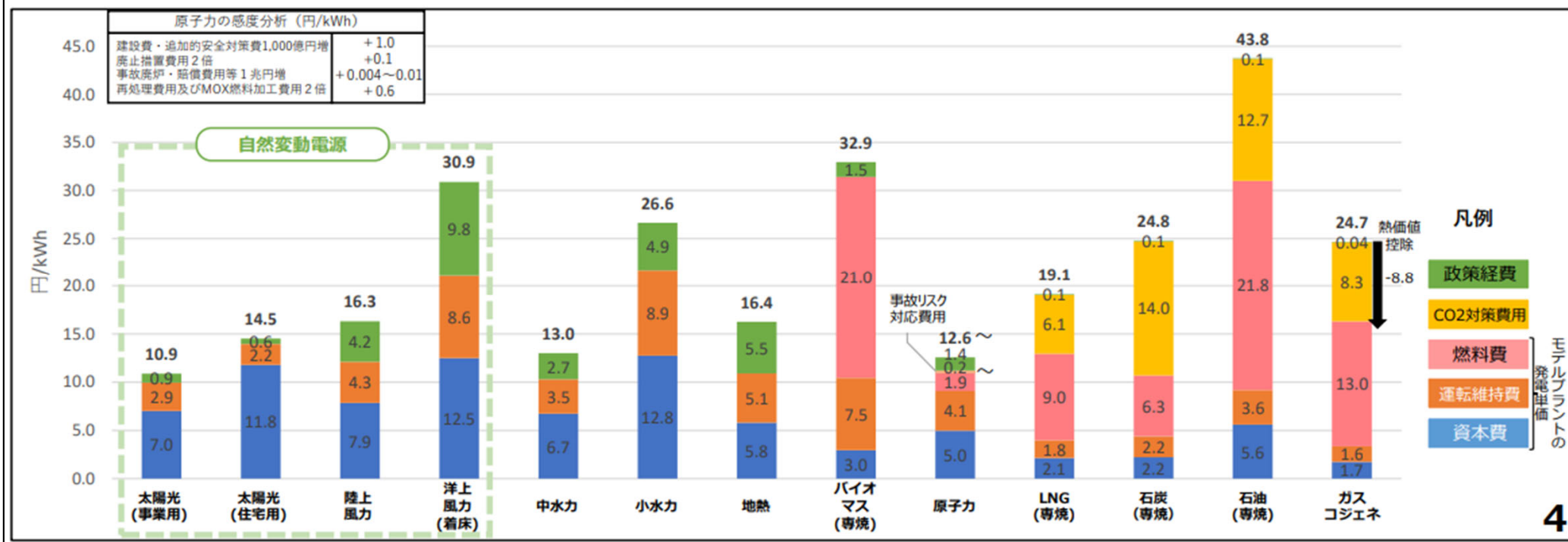
		自然変動電源				水力		地熱	バイオマス	原子力	火力			コジエネ
電源		太陽光 (事業用)	太陽光 (住宅用)	陸上風力	洋上風力 (着床)	中水力	小水力	地熱	バイオマス (専焼)	原子力	LNG (専焼)	石炭 (専焼)	石油 (専焼)	ガス コジエネ
LCOE (円/kWh)	政策経費 あり	10.9	14.5	16.3	30.9	13.0	26.6	16.1 ↓ 16.8	32.9	12.6~	19.1	24.8	43.8	15.8 ↓ 16.9
	政策経費 なし	10.0	14.0	12.1	21.1	10.3	21.7	10.9	31.4	11.2~	19.1	24.7	43.8	15.8 ↓ 16.9
設備利用率 稼働年数		18.3% 25年	15.8% 25年	29.6% 25年	30% 25年	54.7% 40年	54.4% 40年	83% 40年	87% 40年	70% 40年	70% 40年	70% 40年	30% 40年	72.3% 30年

(注1) グラフの値は、IEA「World Energy Outlook 2024」の公表政策シナリオ（STEPS）のケースがベース。CO2価格はEU-ETSの2023年平均価格、コジエネはCIF価格で計算したコストを使用。その他の前提は、後述の、各電源ごとの「発電コストの内訳」（グラフ）のとおり。

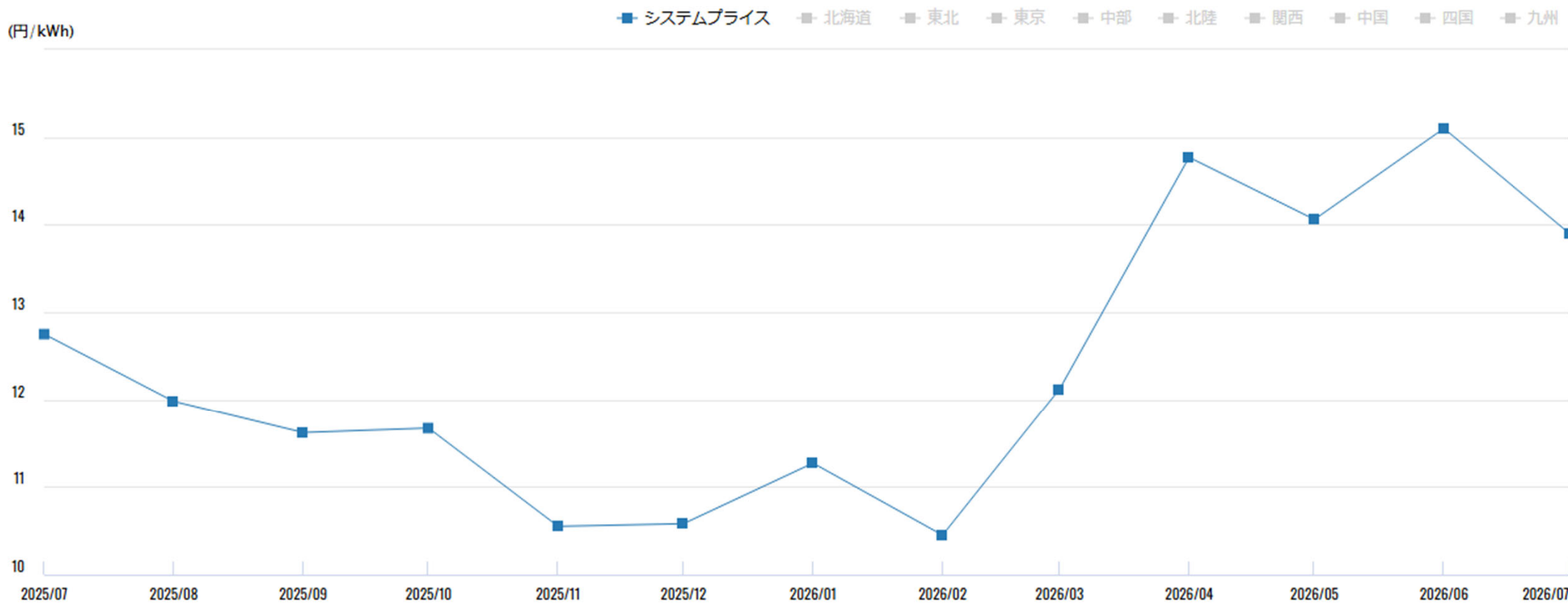
(注2) 発電コスト検証WGで考慮した政策経費は、国際的に確立した手法では算入しないことが一般的であることから、政策経費を算入しないケースについても併せて記載することとした。

(注3) 四捨五入により合計が一致しないことがある。

(注4) 「CO2対策費用」は環境外部費用の一部を、便宜的にWEOで示された炭素価格に擬制したもの。



(参考) 足元の電力価格



出典：日本卸電力取引所 スポット取引の約定価格（2026年7月13日時点）

3. 官民投資促進に向けた課題と政策パッケージ【政策手段】

(1) 投資促進に向けた課題

① リソース制約

- ・人材：研究開発、製造・施工に関する人材等
- ・インフラ等：港湾、試験設備、系統等

② 不確実性の要因

- ・事業・技術：インフレ等によるコスト上昇、世界市場の急拡大による製造・施工能力の逼迫、量産化・施工技術の不確実性と他国との競争環境の激化、適地の偏在
- ・市場：案件形成の不確実性
- ・財務：金利上昇、浮体式等導入初期の資金調達の困難性、キャッシュフローの不安定性等
- ・国際環境・政策：輸入品の地政学リスク、海外市場の政策転換等
- ・社会：地元理解の必要性、規制対応

(2) 講じるべき政策パッケージ

① 国内投資支援

- ・GI基金を活用した風車・浮体の技術開発・実証支援
- ・欧州風車メーカーとの協業や、GXサプライチェーン構築支援事業を通じた、アジア太平洋向け風車国内製造拠点の創出及び国内風車部品メーカーのグローバルサプライヤー創出、浮体製造サプライチェーンの構築

② 需要創出・市場確保・社会実装支援

- 海外展開
 - ・GI基金等を活用し、技術的優位性確保のためのアジア太平洋地域に向けた風車技術開発や浮体式実証
 - ・AZECの枠組み等を活用し官民で各国状況の把握と欧州との連携を通じた国際標準化の推進、ステップに応じたFS・実証・人材育成、ファイナンス等の支援策の検討
- 国内展開
 - ・浮体式の低コスト化に向け、FLOWRAを核に産学官連携による共通基盤開発を通じた最適設計・規格化の推進、施工・運用・保守に必要な港湾等の基盤整備及び実施体制の確保
 - ・適切な供給価格での入札がされるための価格点の設計など、公募制度の見直しを含む継続的な事業環境整備策を講じ、国民負担の抑制と導入バランスを踏まえつつ産業基盤構築に向けた着実な案件形成
 - ・北海道・本州間海底直流送電等地域間・地内系統の計画的整備、再エネ導入に資する系統用蓄電池の導入

③ 立地競争力強化

- ・ファイナンス、産業インフラ環境の整備（税制優遇、用地確保等）
- ・人材育成（教育カリキュラムやトレーニング施設等拠点の整備）
- ・地域未来戦略と連携しながら、既存の関連産業集積または需要地への近接性を踏まえた港湾整備、風車・浮体の実証・認証迅速化のための技術検証環境整備、系統整備、船舶確保

④ 国際連携

- ・FLOWRAを核に、浮体の技術力強化や標準化・ルールメイキングに関する欧州各国産業界との連携
- ・AZECの枠組み等を活用しアジア太平洋諸国と連携し、サプライチェーン協力や非価格価値の検討など特定国に過度に依存しないマーケットの構築

方向性

現状認識、日本の強み

- 再エネは国産脱炭素エネルギーとしてエネルギー安定供給・安全保障の鍵を握る「危機管理投資」。その中で、洋上風力は、世界市場の拡大、経済波及効果が期待され、再エネの主力電源化に向けた重要な電源。今後導入量は、**2040年に300GW超（アジア・欧州の重点市場で約200GW）**となる試算もあり、特に**日本と気象・海象が類似するアジア太平洋地域では浮体式も含めて拡大が見込まれる**。
- 過去国内風車メーカーは撤退したものの、**風車の核となるナセル※¹内の部品製造の技術力**は残っており、今後、**国内にナセル製造拠点が創出されれば、関連部品等で我が国技術を活かせる可能性**。また、**浮体式における造船・鉄鋼技術の強みを持つ**。
- **海外風車メーカーの技術・投資を呼び込み、国内に風車サプライチェーンを確保すると同時に、浮体式の技術開発を進め、風車及び浮体のアジア太平洋地域等へのグローバル展開を進めていく**。

我が国の勝ち筋

主な課題 (ボトルネック)

- ・ 風車を海外からの輸入に依存し、関連部品も製造拠点を有する海外へ大半を依存する構造
- ・ インフレ等による事業環境悪化や適地の偏在

講じるべき施策

- ・ **海外技術・投資の呼び込みに向けた海外風車メーカーとの協業※²や設備投資支援による、風車及び浮体のサプライチェーン構築**
- ・ 風車及び浮体の技術的優位性確保のための研究開発支援
- ・ **AZECの枠組み等を活用した海外との連携・制度検討、海外展開支援**、浮体の技術力強化・標準化に向けた海外連携
- ・ 適切な供給価格での入札がされるための価格点の設計など、公募制度の見直しを含む継続的な事業環境整備
- ・ 北海道・本州間海底直流送電等地域間・地内系統の計画的整備、再エネ導入に資する系統用蓄電池の導入

目指すべき姿

- ・ 国内風車製造拠点の創出と国内部品メーカーの再興、国内技術の強みを活かした浮体製造サプライチェーンの構築
- ・ これらを通じ、2040年までに国内調達比率65%(産業界目標)
- ・ 2040年までに30GWの海外案件に関与

※1 ナセル：ブレードの回転を発電に変える風車の中核部品。

※2 海外風車メーカーとの間で、主に日系企業のサプライヤー参入促進や、中長期的な国内製造拠点の形成を視野に入れたサプライチェーン構築について協議。

地域未来戦略（原案）について

資料1

- 令和7年12月23日に閣議決定した「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」を改訂。
- 計画期間を2030年度までとする。

- ・地方から日本を成長軌道に押し上げていくため、**強い地域経済の構築が重要**である。
- ・強い地域経済の構築には、**従来とは異なる大胆な発想での取組**を進めていくことが必要である。「日本成長戦略」とともに、官民投資を誘発し、供給力を強化し、雇用と所得を増やし、消費マインドを改善し、事業収益が上がり、税率を上げずとも税収が自然増に向かう、GDP（国内総生産）拡大の下での好循環を実現していく。**地方では大小の産業クラスターを戦略的に形成することによって、地域での投資を促進し、働く場所を創り、それを支える人材育成のエコシステムを生み出していく。**
- ・経済に重きを置いた取組を進めていくために、**地方に大規模な投資を呼び込み、各地に産業クラスターを戦略的に形成していく**とともに、地域の大きな伸び代である多様で魅力ある**地域資源を最大限に活用し、地場産業を含む地域の産業、地域経済の持続的な成長を図っていく**。具体的には、「**戦略産業クラスター計画**」、「**地域産業クラスター計画**」及び「**地場産業成長プラン**」の**3種類の計画**で強い地域経済の構築を目指す。
- ・これらの計画を実現していくため、地域未来戦略に基づく投資は、新たに設ける『**「強く豊かな日本」投資枠**』も**活用して強力に推進**をしていく。また、「戦略産業クラスター計画」に関しては、「官民投資ロードマップ」記載の「危機管理投資」「成長投資」を起爆剤に、それを支えるインフラ整備や、産業クラスター形成に必要な鉄道や造船ドック、ロケット射場のような民間クラスター拠点の整備、17の戦略分野を支えるサプライチェーン投資について、各計画地域から具体的に提案されるものについて、**既存の予算とは別枠で大胆に進める**。

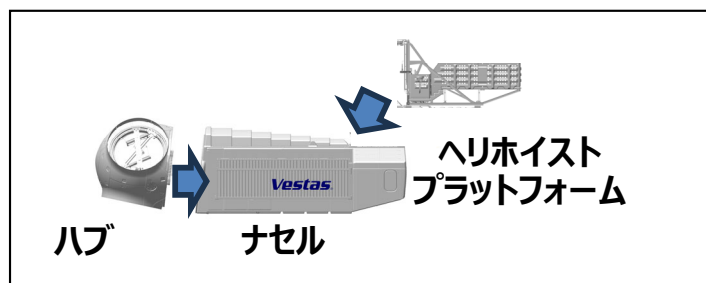
(参考) 経産省とベスタス社の国内製造拠点立地に係る覚書 (2026年3月9日)

- 洋上風力市場の拡大を前提に、ベスタス社は2029年度までにナセル最終組立拠点の日本国内設立に向け協力していくこと、その場合、経産省は最大限支援することに合意。さらに、一定受注量が継続・確保された場合、2039年度までにナセル完全生産拠点設立を目指すロードマップを策定。
- 風力発電設備製造拠点設立は、風車産業(電機設備、増速機、磁石、ベアリング、炭素繊維等)の再興と将来的なコスト低減に重要な役割を果たし、脱炭素電源供給技術の獲得(安定供給)にも資する。

ベスタス社のロードマップ

2029年度までにナセル最終組立拠点設立

※ナセル：ブレードの回転を発電に変える風車の主要部品
※国内の一定供給量確保と各プロジェクトの進捗が前提



ナセル最終組立

2039年度までにナセル完全生産拠点設立

※一定の受注量の継続、確保を前提



ナセル完全生産

*発電機等の主要部品のほか、小物部品等も集め
ナセルの完全一貫生産を目指す、詳細は今後協議



日本での風力発電設備製造拠点設立に関する協力覚書(2026/3/9)

山田副大臣、フリース・マスン在京デンマーク特命全権大使が立会

加えて、

- ・ベスタス社と日通(物流・建設・O&M)、DENZAI(建設・重機エンジニアリングサービス)の覚書交換を実施
- ・室蘭市、秋田市、北九州市等の自治体等も参加

(参考) 洋上風力サプライチェーン構築に向けた動き

- 地域未来戦略「洋上風力産業クラスター」(北海道・東北・九州各地域より素案提出)の下、経済産業省は、日本のエネルギー安全保障を確保するため、鉄鋼・造船等の産業基盤や需要地との近接性を有する地域との連携を推進し、国内製造拠点・サプライチェーンの構築・強化を目指す。
- GXサプライチェーン構築支援事業(2024年度～)による設備投資支援等を通じて、2040年までに国内調達比率を65%とする産業界目標の達成に向けて支援していく。
- 本年7月10日には**ベスタス・ジャパン株式会社**がGXサプライチェーン構築支援事業に採択済み。

GXサプライチェーン構築支援事業2026HP掲載の資料(2026/7/10)より抜粋

■ 令和7年度補正 脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金(GXサプライチェーン構築支援事業) 事業Ⅰ(浮体式洋上風力)の採択事業者一覧

項番	事業者名	大企業/中小企業の別	主たる事業実施場所	事業内容	間接補助事業に要する経費(円)	補助金交付申請額(円)
1	ベスタス・ジャパン株式会社	大企業	福岡県 北九州市若松区	ナセル最終組立	2,651,963,132	1,325,981,566

ただし、補助金交付申請額は表の金額を上限とし、実際の補助金の額とは異なる可能性があります。

2026/7/10
GXSC補助金事務局

浮体式洋上風力について

- 浮体式については世界的にも技術開発途上であり、低コストに量産するための技術やサプライチェーンの確立が重要。また昨今のインフレ等の影響もあり、コスト低減の道筋を描くことが必要。
- こうした観点から、浮体式については、まずは技術開発・実証を進めていきながら、コスト低減に資する産業基盤の構築を目指していく。具体的には、
 - 大水深や過酷域での技術開発・実証を実施。
 - 英国を含む海外における、実証・事業参画を促進。現地の実証事業への日系企業の参画等を通して、国内の事業実施に活用可能な知見の蓄積を図る。
 - 上記取組の進捗や結果、市況を踏まえ、300MW程度の中規模の実証案件の組成を検討。
- これらの取組の成果を活かし、国内の商用案件形成に繋げていく。

国内

大水深・過酷海域実証 <2027～2032>

- ・海象の似たアジア太平洋等への浮体式の展開を念頭に実機風車を用いて実施

中規模実証

- ・商用化への橋渡しとして、300MW程度の実証事業の実施を検討

※状況に応じて更なる技術開発・実証事業を検討

海外

海外事業参画促進 <2026～2030年代>

- ・2040年までに30GWの海外案件に関与
- ・アジア太平洋市場へのサプライチェーンを含めた展開

技術開発・標準化

- ・英国等の海外実証事業への参画
- ・FLOWRAを核に技術力強化・標準化に向けた欧州連携の深化

第2・第3ラウンド事業に対する発電側課金について

- 2024年4月より導入された**発電側課金**は、その導入が**再エネの最大限の導入を妨げないよう**、再エネ大量導入小委等の関係審議会での検討を経て、**第2・第3ラウンド事業を含む以下の既認定FIT/FIP案件等**については、**調達期間/交付期間が終了してから発電側課金の対象とする**こととされている。
 - ・ 認定取得日が2024年3月31日以前の既認定FIT/FIP案件
 - ・ 発電側課金の導入年度の前年度（2023年度）の再エネ特措法の入札で落札された案件
 - ・ **発電側課金の導入年度の前年度（2023年度）までに海洋再エネ整備法の公募を開始した案件**
- 第2・第3ラウンド事業が長期脱炭素電源オークションに参加するに当たっても、以下のとおり、**こうした現行取扱いが決定された際の議論や配慮がなお同様に妥当する**と考えられる。
 - 発電側課金の導入前年度までに開始された海洋再エネ整備法の公募の事業であることに変わりはなく、**選定事業者の予見性を確保する必要**。
 - 既に公募が実施済みであるため、事業者が発電側課金の多寡も踏まえて公募参加海域を選ぶという意味での事業者への**立地誘導効果は限定的**。
 - 長期脱炭素電源オークションの上限価格においては、これまで発電側課金（kW課金）相当額として一律・固定の金額が諸元とされている一方、発電側課金の単価はエリア毎に設定され、5年毎に見直しが行われるため、実際に生じる**事業者負担にも配慮が必要**。

(参考) 発電側課金の制度検討時における関係審議会での議論

第47回再エネ大量導入・次世代電力NW
小委員会（2022/12/6）資料1より抜粋

対応の方向性 3 - 1 : 発電側課金と再エネ導入の両立

- 前回の本委員会において、発電側課金の導入にあたって再エネ導入を妨げないため、FIT電源等の取扱いについて選択肢をお示したところ。この中で既認定FIT/FIPについては適用除外も含めた案を新たに提示し御議論いただいた。
- 本案については、事業者等の予見可能性の観点から支持する意見もあった一方、発電側課金の議論の経緯や制度趣旨に立ち返った検討が必要との意見もあったところ。
- 事業者等の予見性の確保のため、既設FIT/FIPを対象とした上で調整を行う場合には、本制度の政策目的の一つである立地誘導効果は限定的である一方で、再エネ賦課金の上昇により国民負担が増加する懸念がある。また、こうした調整措置の導入にかかる事業者負担にも配慮が必要。
- 他方で、再エネの大量導入により供給エリアを越えた再エネ電気の取引増加も見込まれる中、受益者負担を促す発電側課金については、その制度趣旨を踏まえつつ、将来像を見据えて早期に導入することも求められている。
- このため、既認定FIT/FIP（※）については、調達期間等が終了してから発電側課金の対象にすることとしてはどうか。
(※) 発電側課金の導入年度の前年度の入札で落札した場合を含む。
- また、新規FIT/FIPについては、調達価格等の算定において考慮する、非FIT/卒FITについては、事業者の創意工夫（相対契約等）の促進及び円滑な転嫁の徹底を行うなど、発電側課金の円滑な導入に向けた取組・検討を進めていく。